次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定によって公告する。

平成24年1月12日

広島県教育委員会教育長 下 﨑 邦 明

教決第1号

- 1 借入件名及び数量 県立学校教育用コンピュータシステム一式(教一般23第7号)
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- (1) 名称 広島県教育委員会事務局管理部総務課秘書広報室
- (2) 所在地 広島市中区基町 9 番 42 号
- 3 契約の相手方を決定した日平成23年11月18日(金)
- 4 契約の相手方の名称及び所在地
- (1) 株式会社富士通マーケティング 中四国支店 広島市南区段原南一丁目3番53号
- (2) 富士通リース株式会社 中国支店 広島市南区段原南一丁目3番53号
- 広島市南区段原南一丁目 3 番 53 5 契約金額
 - 2,770,950円(月額賃借料(取引に係る消費税相当額及び地方消費税相当額を含む。))
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約を行った理由
 - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号該当
- 8 入札公告日
 - 平成23年10月17日(月)